



ツール・ド・北海道2022開催に伴う交通規制のお知らせ

9月9日、競技車列の通過に伴い交通規制が行われますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

競技車列の通過時間帯には、現場の警察官 や警備員 の指示に従ってください。

また、渋滞が予想されますので、規制時間帯を避けるか迂回されるなど、交通の混雑緩和にご協力をお願いします。



※規制時間は競技の進行状況によって変更になる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ ツール・ド・北海道協会2022実行委員会 ☎011-222-5922



一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】 ・都市計画区域内5千㎡以上 ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、必ず届出書の提出が必要です。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】 届出をしないと法律で罰せられることがあります。

※提出様式や制度の詳細は余市町ホームページをご覧ください。

届出・問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

余市町の空間放射線量率	7月22日～8月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。 (最高値：5.1nGy/h、最低値：3.7nGy/h、平均値：3.9nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度
-------------	--